

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月 30日

和歌山県知事

殿

提出者 〒640-0344

住 所 和歌山県和歌山市朝日450-1

氏 名 株式会社 希真産業

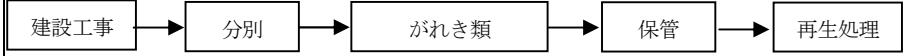
代表取締役 倉根隆志

電話番号 073-479-1340

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 希真産業
事業場の所在地	和歌山県和歌山市朝日450-1
計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

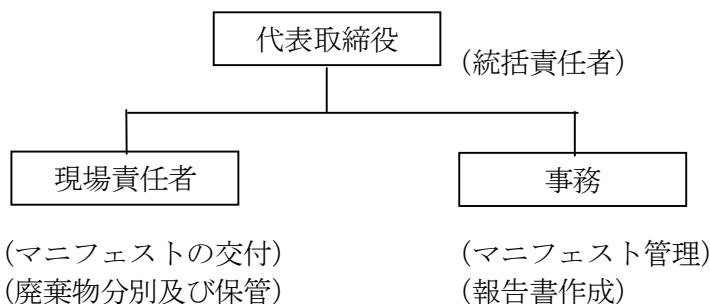
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	121,733,216円
③ 従業員数	8人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	排 出 量	1014.08 t	—
(これまでに実施した取組) 請負工事内容・受注高及び、過去の傾向などをもとにして、産業廃棄物の種類ごとの排出量を予測する。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	排 出 量	1000 t	—
(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) それぞれの現場で大分類に分別し、搬出している。 他の品目と混合しないよう、作業員に教育を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も現状の取組を続けていく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	—
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		— t	— t
<p style="text-align: center;">(これまでに実施した取組) 特に取組んでいない。</p>			
		【目標】	
② 計画		産業廃棄物の種類	—
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		— t	— t
<p style="text-align: center;">(今後実施する予定の取組) 実施する予定は無い。</p>			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		— t	— t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		— t	— t
<p style="text-align: center;">(これまでに実施した取組) 特に取組んでいない。</p>			
		【目標】	
② 計画		産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		— t	— t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		— t	— t
<p style="text-align: center;">(今後実施する予定の取組) 実施する予定は無い。</p>			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に取組んでいない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定は無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	全処理委託量	1014.08 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	1014.08 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物を取り巻く環境を考慮し、業者を選定する。 業者の選定に際しては、事前に処理能力処理方法などを調べ適したものである事を確認の上契約を行い、委託している。 再生利用が可能な廃棄物については、積極的に再生利用を推進する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	全処理委託量	1000 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	1000 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) 今後も現状の取組を続けていく。			
※事務処理欄			